

がれき処理に3年

被災3県 仮置き場不足深刻



いまだに撤去されず、散乱したままのがれき
30日午前、宮城県南三陸町で

東日本大震災に伴い岩手、宮城、福島3県で生じた倒壊家屋などの大量のがれきについて、環境省が処理完了まで3年かかると想定していることが30日分かった。がれき処理のための仮置き場も不足。岩手県では必要な用地の4割程度しか確保できておらず、環境省は「処理の遅れを避けるため用地提供を近県に求めることもあり得る」としている。

環境省によると、家屋を中心としたがれきの推定量は3県で合計最大約2490万ト、阪神大震災の1・7倍に及ぶ。各県別では岩手県では600万ト、宮城県で1600万ト、福島県で290万トという。この中には船舶や自動車などは含まれておらず、実際の量はさらに多いとみられる。

リアス式海岸が広がり、沿岸部に平地が少ない岩手県では、がれきの仮置き場不足が深刻。同県によると、高さ5メートルまでがれきを積み上げ、300万平方メートルの用地が必要と試算したが、確保の見通しが立つのは120万平方メートルだけ。狭い敷地に廃棄物を高く積み上げ、発火や崩壊の危険も高まるといい、担当者は「何とかするしかないが」と頭を抱える。

公有地は仮設住宅建設が優先されており、福島県も「このままではパンクする」と危機感を強める。仮置き場は、大型車両が通行できる道路に近く、重機の作業スペースも必要だが、適地は少ない。福島県は福島第一原発事故による避難区域以外の市町が漁港や工業団地など少なくとも33万平方メートルに撤去したがれきを集積しているが、搬入量は増加する一方。今後、仮置き場の確保が大きな課題になるのは間違いないと危惧する。一方、宮城県では当面の仮置き場は確保できたとしている。同県は今後、焼却や破碎処理用の2次仮置き場が最大400万平方メートルになると想定。公有の防風林に造成を進める方針だ。多くの地権者の同意が必要な民有地と異なり、被災地に近く広大な適地を確保できるという。